

令和2年4月9日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立杉田小学校
校長 若色 昌孝

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日（水）まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、特設クラブ等も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～4月10日（金）は8:15～12:15

4月13日（月）～5月1日（金）は1年生は8:15～13:30

2年生から4年生は8:15～14:30

（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、緊急受入れカード、健康観察票を持たせてください。
- 13日からは、昼食・水筒を持たせてください。

- ※ 上記以外で、特性などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

校庭開放

緊急事態宣言を受け、児童への感染防止に力点をおき、日程を変更いたします。 **9日（木）・13日（月）・20日（月）・27日（月）**

1～3年生は10:15～11:15 4～6年生は9:00～10:00

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと水筒、健康観察票を持たせてください。
- 13日（水）より感染防止対策として、集団遊び（ドッジボールやおにごっこ）は無しとし、個人でできる運動（なわとびやランニング等）を行うこととします。

裏面に続きます。

登校日

無し 【14日(火)、15日(水)、16日(木) 中止】

その他

- 登校日に回収予定だった提出物につきましては、授業再開後にご提出ください。但し、就学援助書類の提出につきましては、郵送もしくは事務室までご持参ください。締め切りは4月17日(金)です。
- この期間に予定しておりました希望者面談につきましては、延期とさせていただきます。授業再開の日程が決まったのち、改めてお知らせいたします。ご都合をつけてくださった方には大変申し訳ないことではございますが、ご理解くださいますようお願いいたします。
- 教員による地域めぐり【24日(金)・27日(月)】は予定通り実施いたします。各ご家庭への訪問はいたしません。
- 4月21日以降の緊急受入れカードを用意しておきます。継続されるご家庭には児童を通して予め配付いたします。21日以降から緊急受け入れをご希望のご家庭は、受入れ初日に連絡帳にてお知らせください。その日に新しい緊急受け入れカードをお渡しします。
- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡(電話 771-0649)ください。
- 5月7日(木)以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。